

農地集団化事業年次計画

区分	年度	39年度までの実績					計
		40	41	42	43	44	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha
一般	換地	966	748	800	800	800	5,155
	交換分合	52,929	1,500	1,500	1,500	1,500	9,000
構改造善	換地	170	100	840	1,140	1,440	7,860
	交換分合	1,411	279	2,500	3,400	3,500	17,200

元米、本県の農業は単位面積当り、全国的に見ても高い方である。近年農地基盤の整備は部分的に相対的に進み、農機具も効率的に

使われて来ているが、県下全般の問題としては完全とは云えない。特に農地集団化に対する農家の努力は極めて消極的であると云わざるを得ない。

或る農家では七十町の農地が八カ所に分散し、そのうち三カ所は他人の畦畔を通じての通作であるので耕耘機は分解して運び込み、組立てて耕やし、再び分解して運び出すと云った具合である。

熊本県の農地がどのように分散しているかを眺めてみよう。これは昭和三十七年に農業会議が捕えた数字であるが、現在

九州各県団地数の比較

県名	団地数		全国37位
	最大	平均	
福岡	20.6	5.7	20
宮崎	33.5	7.0	28
熊本	21.0	6.5	10
大分	38.4	7.6	32
鹿児島	25.8	6.4	23
鹿儿島	30.2	6.9	27
鹿児島	26.5	6.5	27

[注] 最大とは集落毎の最大団地の平均、平均とは1戸当りの団地の平均

は県の施策に呼応して集団化をはかっているところは部分的には非常に集団化が進んでいるが未だ集団化を手がけていない地域では依然として分数が甚だしい。

農地集団化の効果

農地集団化をはかると労働生産性を上げることが現代農政の中心課程である。熊本県でも農政の重点施策として農地集団化を取り上げて来たが、全耕地の約三分の一の五六、八五三を対象に約二〇〇程度の移動率で交換分合が行なわれてきた。農地交換分合に当っては交換だけでなくその地域に農道や水利の不備などがあれば県独自の費用を補助してその整備と集団化を進めている。

農地の集団化は農家の好みと否にかかわらず実施しなければならぬ農業経営上の原則である。手数のかからぬ農地、農地集団化はそのための仕事である。

農業協同組合

農協は、今後新しい農業生産活動の主体としての役割をもつて、農業近代化の先頭に立つ必要がある。農業近代化適応体制の確立強化と農協経営の近代化を促進することとし、最低限「一市町村一農協」という考え方で合併を促進してきた。合併した農協においては、営農指導体制の強化、金融機能の充実、流通対策の確立等逐次その機能が強化されてきているが、今後は、地域農業振興計画と関連した長期経営計画を樹立し、経営目標を明確にして事業活動を強化し、経営近代化方式の確立を図る。

農業共済組合

農業共済組合は、農業災害補償制度によって、農家が不慮の災害で蒙る損失を補償するとともに、災害を未然に防ぐための損害防止事業を実施し、農業生産力の増進と農業所得を確保をはかることを目的として、共済事業を行なっているが、昭和三八・三九年度の被害並びに昨年産水稲の冷害に対し農作物共済が果たした役割は、実に大きかった。

順調に進められている。現在農業共済組合等は、県下に一〇九、このうち七〇が組合、三九が市町村であるが、農災法による一市町村一組合の原則に沿って、未合併組合一四の合併を、四一年度中には終るよう推進中である。なお、三八年の制度改正により損害防止事業として、水稲の病虫害共済事故除外指定組合等の新しい制度が開かれたのであるが、本県は全国に先がけて指定をうけ、四一年度では二一組合等が指定をうけており、徹底した病虫害防止事業の実施により、毎年増収の傾向にあるため、指定希望組合等も増加している。

第2表 41年度融資資金計画(予定) (単位千円)

資金名	金額
進善改良	464,400
改善取得	350,000
改善取得	42,300
改善取得	990,600
改善取得	321,900
計	2,169,200
土地整備	119,500
助金助害	360,000
補助	1,000,000
計	1,400,000
用途施設	1,000
計	1,000
指定拓持	70,000
主務大臣	34,900
主務大臣	756,400
計	4,551,000
農業近代化資金	2,100,000
技術導入資金	73,500
農家生活改善資金	19,250
農業後継者育成資金	44,500
計	137,250
開拓者資金	150,000
災害融資(農業関係)	—
畜産振興資金(県単)	80,000
計	7,018,250

第1表 貯金及び貸出実績 (単位:百万円)

農協	実績					40/36
	36	37	38	39	40	
貯金	12,343	15,881	20,103	26,050	33,454	271.0%
貸出金	9,060	11,242	14,947	19,486	26,181	288.6%
信連	実績					40/36
	36	37	38	39	40	
貯金	5,681	8,044	9,714	13,714	15,784	277.8%
貸付金	3,593	4,859	7,000	7,423	8,342	232.1%

農地保全事業

中小河川が多い本県においては、局地的気象の影響により、被害を受けることが多く、台風常襲地帯とか、台風銀座などと、呼ばれている。

この台風及び豪雨による被害はひどく、河川は氾濫し、防災ダムの必要性が増している。近年の降雨状況は、集中的で単位時間降雨強度は増し、古くからある溜池等は、余水吐の断面不足は勿論のこと、嵩上げ、附帯構造物の改修を必要としている。

また、火山地帯であるため、特殊土壌地帯が大半を占め、農地の侵食を受けている地区も多く、八代市から緑川沿いに大分県杵臼市に通ずる構造線には地這り地帯も点々と見られる。又土地利用の面で、急傾斜地帯(傾斜度15以上)の利用も多く、これについても農地の侵食が見られる。

この他近年農業構造改善事業や、交通網の整備拡張及び宅地化、山林開発等につれて、立地条件は年々変動し、農地に湛水被害等を出している。こうした、国土開発につれて防災施設の必要が大きく叫ばれるようになって来ている。

県としては、農用地および農業用施設其自然災害の発生を未然に防止し、農業生産維持及び農業経営の安定を図り、あわせて国土の保全に資することを目的と

防災事業実施状況 ()内地区数

事業名	全受益面積	事業費	()内地区数						
			40	39	38	37	36	35	34
防災ダム	1,340(1)	1,059,000	60,370	46,100	57,000	48,230	4,000	2,100	—
老朽溜池強固	1,072(23)	183,763	14,456	25,028	16,168	42,029	30,530	18,437	18,030
溜池すべり対策	38(2)	21,664	3,932	4,444	3,640	2,478	4,620	2,550	—
砂防対策	103(3)	16,987	—	6,378	6,064	—	4,545	—	—
湛水防除	262(1)	98,000	24,100	2,100	—	—	—	—	—
農地保全	278(2)	77,004	990	—	—	—	—	—	2,380
干害恒久	782(33)	298,191	—	61,514	76,542	54,204	18,725	900	—
海岸保全	15,893(1)	4,009,000	234,990	203,342	210,784	216,132	201,030	190,860	132,180
海岸保全(直轄)	4,400	1,960,000	171,015	157,920	121,566	112,363	84,494	22,643	—

して、防災ダム事業、老朽溜池補強事業、地這り対策事業、土砂崩壊防止事業、湛水防除事業、農地保全事業、海岸保全事業等の防災事業を計画的に推進することとしている。